

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 〈資産証券化商品〉 信託 ABL 202601(契約番号 93-82013)

### 【新規】

A B L 格付

A A A

### ■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローンABSに対する格付である。

#### 1. スキームの概要

- (1) オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を株式会社あおぞら銀行（リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者）に信託し（リフォーム・ソーラーローン債権信託）、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者はオリジネーターを当初受益者として優先受益権、劣後受益権および現金準備金受益権を交付する。
- (2) みずほ証券株式会社は、あおぞら銀行（特金信託受託者）へ金銭を信託設定し（特金信託）、特金リザーブ受益権を取得する。特金信託受託者は、特金貸付投資家（ABL投資家）から特金貸付（ABL）を借り入れた金銭により、リフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権をオリジネーターから譲り受け。リフォーム・ソーラーローン債権信託の劣後受益権および現金準備金受益権はオリジネーターが引き続き保有する。
- (3) 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第4条第1項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- (4) オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。信託期間中、これらの回収金および買戻し代金によりリフォーム・ソーラーローン債権信託の優先受益権の元本償還と配当の支払いが行われ、特金信託ではこれを原資にABLの元本の返済と利息の支払いが行われる。
- (5) 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

#### 2. 仕組み上の主たるリスクの存在

##### (1) 対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、ABLについて必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されているリスクは限定的と判断される。

##### (2) サービサーの信用悪化に係るリスク

###### ① コミングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約50日間滞留した後、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しが予定通り行われないリスク（コミングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相

当額を仮払金として引き渡すことにより、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

## ② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠などサービス交代事由が発生した場合、リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。また、リフォーム・ソーラーローン債権信託契約等において、バックアップサービス設置事由が発生した場合のバックアップサービス（BUS）の選任およびサービス業務の承継に関する規定が定められている。

## (3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置としてリフォーム・ソーラーローン債権信託及び特金信託の信託報酬、優先受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービス手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

## 3. 格付評価のポイント

### (1) 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータおよび詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は0.143%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として2ヶ月超延滞が採用されている。また、一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、ABLについて、格付相当のリスクの範囲内で元本返済および利息の支払いを行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過とともに劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースケースを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

（前提）

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、ABLに対して採用するベース代位弁済率を0.053%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。

### (2) その他の論点

- ① オリジネーターからリフォーム・ソーラーローン債権信託受託者への信託譲渡および、オリジネーターから特金信託受託者へのリフォーム・ソーラーローン債権信託優先受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 2つの信託の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付をJCRから付与されている金融機関に開設されている。

③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、ABL について規定の利息が規定どおりに全額支払われること、および最終返済期日までに元本が全額返済されることの確実性は、優先劣後構造および法的手当てによって「AAA」と評価できる水準が維持されていると考えられ、ABL の格付を「AAA」と評価した。

予備格付付与時点以降、裏付となるキャッシュフローが変更されているが、最終的な劣後比率は予備格付付与時点水準を上回る水準にあり、格付への影響はないものと判断している。

なお、格付対象に付与されていた予備格付は本格付への移行に伴い消滅した。また、予備格付付与時点では格付対象であった特金優先受益権は格付対象ではなくなった。

#### 【裏付資産のキャッシュフロー】(単位 : 円)

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202602	40,088,766	15,948,621	203210	29,971,967	7,286,542	203906	24,347,824	1,860,163
202603	40,221,633	15,815,754	203211	29,652,825	7,203,584	203907	24,582,083	1,804,004
202604	40,286,386	15,682,901	203212	29,994,193	7,121,616	203908	24,306,783	1,747,904
202605	40,132,970	15,550,217	203301	30,340,909	7,040,200	203909	24,172,799	1,691,988
202606	40,973,084	15,418,303	203302	29,432,709	6,959,300	203910	24,204,405	1,636,082
202607	42,446,595	15,286,492	203303	29,513,539	6,878,470	203911	24,210,422	1,580,265
202608	41,262,774	15,155,613	203304	29,594,360	6,797,649	203912	24,384,643	1,524,544
202609	39,995,825	15,025,062	203305	29,675,244	6,716,765	204001	24,573,985	1,469,202
202610	39,985,027	14,895,060	203306	30,081,073	6,635,936	204002	24,098,111	1,414,076
202611	39,718,165	14,765,422	203307	30,460,592	6,555,317	204003	24,153,207	1,358,980
202612	40,706,993	14,636,994	203308	30,021,954	6,474,755	204004	24,208,343	1,303,844
202701	41,697,835	14,509,652	203309	29,679,287	6,394,474	204005	24,238,869	1,248,718
202702	39,275,634	14,383,253	203310	29,711,512	6,314,449	204006	24,498,531	1,193,656
202703	39,317,910	14,256,977	203311	29,637,950	6,234,511	204007	23,702,144	1,138,608
202704	39,384,592	14,130,895	203312	30,037,587	6,154,974	204008	21,534,426	1,085,879
202705	39,433,356	14,005,031	203401	30,132,811	6,075,801	204009	19,519,606	1,037,628
202706	40,258,330	13,879,357	203402	29,457,492	5,997,320	204010	17,227,598	993,842
202707	41,463,540	13,753,747	203403	29,535,928	5,918,884	204011	14,131,516	955,357
202708	40,503,634	13,628,353	203404	29,609,194	5,840,418	204012	10,722,779	923,736
202709	39,289,263	13,503,758	203405	29,687,641	5,761,971	204101	7,000,607	899,838
202710	39,237,768	13,380,053	203406	30,161,092	5,683,520	204102	6,806,146	884,299
202711	39,142,645	13,256,876	203407	30,403,525	5,605,087	204103	6,821,682	868,763
202712	39,841,618	13,134,301	203408	30,098,088	5,526,601	204104	6,837,219	853,226
202801	40,401,916	13,012,830	203409	29,881,270	5,448,419	204105	6,852,759	837,686
202802	38,458,086	12,893,060	203410	29,930,696	5,370,293	204106	6,928,299	822,146
202803	38,489,645	12,773,401	203411	29,872,587	5,292,202	204107	7,063,830	806,615
202804	38,549,052	12,653,994	203412	30,179,388	5,214,501	204108	6,989,378	791,067
202805	38,499,863	12,534,683	203501	30,476,715	5,137,174	204109	6,894,018	775,527
202806	39,150,607	12,415,839	203502	29,809,754	5,060,135	204110	6,909,504	760,041
202807	39,794,407	12,297,239	203503	29,886,777	4,983,112	204111	6,924,996	744,549
202808	38,650,074	12,179,372	203504	29,943,986	4,906,103	204112	7,042,394	729,051
202809	37,542,928	12,062,918	203505	30,001,354	4,829,135	204201	7,137,207	713,593
202810	37,175,930	11,947,949	203506	30,373,277	4,752,212	204202	6,942,639	698,161
202811	36,917,020	11,834,259	203507	30,153,980	4,675,309	204203	6,958,078	682,722
202812	37,295,764	11,721,565	203508	29,230,710	4,599,579	204204	6,973,509	667,291
202901	37,698,004	11,610,474	203509	28,118,791	4,525,598	204205	6,988,943	651,857
202902	36,063,515	11,500,863	203510	27,352,642	4,453,815	204206	7,064,387	636,413
202903	36,173,084	11,391,294	203511	26,367,978	4,384,025	204207	7,199,820	620,980
202904	36,282,655	11,281,723	203512	25,225,974	4,316,821	204208	7,125,264	605,536
202905	36,341,432	11,172,146	203601	23,977,516	4,253,228	204209	7,050,697	590,103
202906	37,065,830	11,062,748	203602	23,406,382	4,193,362	204210	7,066,130	574,670
202907	37,806,039	10,953,339	203603	23,466,230	4,133,514	204211	7,081,571	559,229
202908	37,115,703	10,844,075	203604	23,526,070	4,073,674	204212	7,187,408	543,792
202909	36,427,948	10,735,130	203605	23,585,934	4,013,810	204301	7,249,782	528,418
202910	36,287,787	10,626,591	203606	23,860,799	3,953,945	204302	7,055,076	513,124
202911	36,323,946	10,518,732	203607	24,137,825	3,894,119	204303	7,070,351	497,849
202912	36,695,948	10,411,130	203608	23,940,401	3,834,343	204304	7,085,646	482,554
203001	37,461,312	10,304,666	203609	23,732,595	3,774,649	204305	7,100,926	467,274
203002	35,843,498	10,199,080	203610	23,780,119	3,715,025	204306	7,176,216	451,984
203003	35,929,086	10,093,592	203611	23,810,723	3,655,421	204307	7,311,495	436,705

203004	36,034,492	9,988,186	203612	24,112,453	3,595,870	204308	7,236,785	421,415
203005	36,130,702	9,882,776	203701	24,441,985	3,536,462	204309	7,162,078	406,122
203006	36,638,698	9,777,380	203702	23,890,563	3,477,084	204310	7,177,350	390,850
203007	37,102,450	9,672,195	203703	23,949,868	3,417,779	204311	7,167,131	375,563
203008	35,883,474	9,567,971	203704	23,989,570	3,358,477	204312	7,272,894	360,320
203009	34,571,598	9,465,657	203705	24,048,848	3,299,199	204401	7,351,572	345,142
203010	33,355,861	9,365,494	203706	24,323,138	3,239,909	204402	7,156,670	330,044
203011	32,215,898	9,268,719	203707	24,565,409	3,180,638	204403	7,171,797	314,917
203012	31,742,135	9,175,023	203708	24,323,968	3,121,479	204404	7,165,224	299,790
203101	31,046,776	9,083,978	203709	24,018,321	3,062,526	204405	7,180,289	284,725
203102	29,895,017	8,996,737	203710	23,978,449	3,003,853	204406	7,255,356	269,658
203103	29,982,241	8,909,513	203711	23,911,241	2,945,461	204407	7,390,442	254,572
203104	30,031,782	8,822,272	203712	24,194,042	2,887,360	204408	7,315,503	239,511
203105	30,118,892	8,735,162	203801	24,470,016	2,829,386	204409	7,231,875	224,439
203106	30,601,014	8,648,040	203802	23,900,090	2,771,612	204410	7,215,826	209,388
203107	31,147,141	8,560,913	203803	23,946,687	2,713,915	204411	7,230,817	194,397
203108	30,491,302	8,474,052	203804	24,004,337	2,656,265	204412	7,333,008	179,406
203109	30,187,607	8,387,547	203805	24,052,914	2,598,588	204501	7,404,437	164,477
203110	30,160,530	8,301,124	203806	24,293,880	2,540,922	204502	7,209,295	149,619
203111	30,146,333	8,215,021	203807	24,505,836	2,483,351	204503	7,224,150	134,764
203112	30,472,533	8,129,221	203808	24,332,366	2,425,921	204504	7,239,002	119,912
203201	30,742,399	8,044,155	203809	24,069,544	2,368,543	204505	7,253,867	105,047
203202	29,837,781	7,959,773	203810	24,020,790	2,311,397	204506	7,309,116	90,198
203203	29,922,186	7,875,368	203811	24,022,233	2,254,454	204507	7,325,900	75,385
203204	30,006,578	7,790,976	203812	24,203,354	2,197,633	204508	7,123,608	60,804
203205	30,070,918	7,706,636	203901	24,404,046	2,141,241	204509	6,889,265	46,471
203206	30,550,284	7,622,270	203902	23,929,277	2,085,010	204510	6,544,254	32,455
203207	30,945,062	7,537,947	203903	23,985,505	2,028,782	204511	5,750,001	19,124
203208	30,442,080	7,453,829	203904	24,041,691	1,972,596	204512	3,725,119	7,412
203209	30,042,828	7,369,981	203905	24,081,749	1,916,338			

### 【予定返済スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・濱口 尚夫

### ■格付対象

#### 【新規】

対象	当初実行額	劣後比率	最終返済期日*	クーポン・タイプ	格付
ABL	50 億円	14.8%	2047 年 1 月 31 日	固定金利	AAA

#### 〈発行の概要に関する情報〉

リフォーム・ソーラーローン債権信託設定日	2026 年 1 月 28 日
特金信託設定日	2026 年 1 月 30 日
ABL 実行日**	2026 年 1 月 30 日
リフォーム・ソーラーローン債権信託償還方法	月次パススルー、シークエンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り
特金信託返済方法	月次パススルー
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、現金準備金 ※劣後比率 14.8%（劣後比率：1 - ABL 元本/対象債権元本）

上記格付はバーゼル II に関する金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

\* 本件における事実上の法定最終償還期日

\*\* 本件における事実上の発行日

#### 〈ストラクチャー、関係者に関する情報〉

オリジネーター	東京都所在の大規模その他金融業
アレンジャー 特金信託委託者	みずほ証券株式会社
リフォーム・ソーラーローン債権信託受託者 特金信託受託者	株式会社あおぞら銀行

〈裏付資産に関する情報〉

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生の概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 5,869,282,811 円 個人・法人別では個人が 99%以上、抽出時点の残回数は 15 年以内が 70%以上を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履歴していること。</li> <li>・ 信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。</li> <li>・ 信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・ 信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。</li> <li>・ 信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。</li> <li>・ 締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。</li> <li>・ 信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。</li> <li>・ 信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。</li> <li>・ 信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。</li> </ul>
加重平均金利	3.00%

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026 年 1 月 30 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：濱岡 由典  
主任格付アナリスト：莊司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要是、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」(2014 年 6 月 2 日) の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：  
(オリジネーター等) 東京都所在の大規模その他金融業（ビジネス上の理由により非公表：オリジネーター名が公表された場合、オリジネーターのレビューへの影響等の不利益が生じる可能性があるため）  
(アレンジャー) みずほ証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
 ① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権グループの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類  
 ② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報  
 ③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報

④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報  
なお、JCRは格付申込者等から格付のために提供を受ける情報の正確性に関する表明保証を受けている。

#### 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :

JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

#### 9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ :

##### (1) 情報項目の整理と公表

JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

##### (2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所で未公表と表示している。

#### 10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析 :

格付事由参照。

#### 11. 資産証券化商品の記号について :

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終返済期日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

#### 12. 格付関係者による関与 :

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

#### 13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置 : なし

#### ■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であると問わらず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遗漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

**予備格付**：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

#### ■ NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

#### ■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル